

LP ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

お客様各位

株式会社 日弘ヒーティング は、お客様第一主義のもと多くの皆様に支えていただきながら LP ガスのサービスとその品質の向上に日々取り組んでまいりました。

今般、LP ガス業界の商慣行の見直しに向け、液化石油ガス法の省令等の改正が行われたことから、施行に向け率先して取引適正化と料金透明化に取り組むことを宣言いたします。

商慣行の見直しに向け以下のことを適切に対応し事業運営に努めてまいります。

1. 不動産オーナー様およびお客様との間において、LP ガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結等を行いません。
2. LP ガス料金の透明化を高めるため、三部料金制を採用してまいります。
3. お客様または賃貸物件へ入居希望のお客様の料金情報の公表および説明に努めてまいります。

私たち 株式会社 日弘ヒーティングは、液化石油ガス法および関係法令を遵守するとともにお客様満足度の向上を図るべく、安全・安心・快適・信頼をお届けし、より良いサービスができるよう尽力してまいります。

2024 年 8 月

株式会社 日弘ヒーティング